

マーケット・イン商品化支援事業

～製品のデザインを一新して、売れる商品作りをしませんか!!～

こんな時ご利用下さい

- ◎製造技術はあるけれどデザインがいまいち。
- ◎デザインを一新して、市場ニーズに合った商品が作りたい。
- ◎商品には自信があるのに、お客さんの目にとまらない。手に取ってもらえない。
- ◎ライバル商品と差別化したい。

事業の概要

- 開発商品に沿ったデザインの専門家(客員指導員)2名が、継続指導(6回/年度内)致します。
- 費用負担は10万円。客員指導員への謝金や旅費、デザイン料など必要経費は県が負担致します。
- 必要に応じて、企業社屋や工場など、現地にて指導を行います。

これまでの成果 事例



平成 19 年度マーケット・イン商品化支援実施企業の募集

～～製品のデザインを一新して、売れる商品作りをしませんか！～～

和歌山県工業技術センターでは、市場ニーズに適合した商品開発を行おうとする企業等の活動を支援するために標記の事業を実施し、下記のとおり参加を希望する企業等（個人事業者を含む）を募集しています。

1 支援内容

- 和歌山県工業技術センター登録の客員相談員の中から、商品開発テーマに最適な指導員 2 名を選定し、指導員及び工業技術センター職員がグラフィックデザイン、プロダクトデザイン（製品デザイン）、パッケージデザイン（容器、包装デザイン）などについて一貫した商品、すなわち販売予定の一制作物（類似したシリーズを含む）の開発を行おうとする企業等の活動の開発支援を継続的に行います。
- 指導は、月 1 回あるいは隔月 1 回程度、指導回数は 2 名の指導員及び工業技術センター職員が 6 回／年間を上限とし、企業等の工場、事務所、あるいは和歌山県工業技術センターなどで行います。

2 支援の対象となる商品開発のテーマ

支援事業終了後概ね 1 年以内に商品化が見込めるもので、次のいずれかの要件に該当することとします。

- (1) 新規性の高い商品開発であること
- (2) 市場ニーズに適合した商品開発であること
- (3) 自社ブランドまたは自社ブランドに準じた商品の開発であること

- 支援事業の終了後 1 年以内に実際に販売できるよう努力していただきます。
商品化の後、販売実績の報告を求めます。商品化が遅れる場合には、書面で報告していただきます。

3 募集対象企業

県内に事業所を有する企業及び個人事業者等

4 募集テーマ数

3 テーマ

5 参加企業負担金

100,000 円（試作に要する消耗品等全ての費用は企業等の負担となります。）

6 募集期間

平成 19 年 4 月 10 日～平成 19 年 4 月 27 日

お問い合わせ先 和歌山県工業技術センター 和歌山市小倉 60 番地 担当 工芸・デザイン部 山本芳也 電話 073-477-1271 Fax 073-477-2880
--